

「残業代の不払い」報道にかかる報告について

11月29日付の朝日新聞朝刊に報道された「残業代の不払い」の記事に関して、当組合は下記のとおり認識していますことをご報告します。

記

当組合は報道のとおり、10月10日に加古川労働基準監督署から改善指導を受け、過去2年間分の未払い残業代の支払いを求められています。

また、未払い残業代については、11月21日までに金額確定を指導されておりましたが、実態調査の遅れや事務処理の状況等から期限までの金額確定は困難と判断し、労働基準監督署にその旨を説明のうえ了承をいただくと同時に、当組合の職員には謝罪文を發したうえで、年内の支払いに向けて準備しているところです。

今回の労働基準監督署の指導を、役員・管理職職員は真摯に受け止め、早期に対応するとともに、今後は、業務内容や職場環境の見直しによって、時間外労働の大幅な圧縮を第一に、残業代の不払い等の生じない制度や体制づくりに全力で取り組みます。

また、トップ自ら労働環境の改善と未払い賃金の根絶を決意表明するとともに、第三者委員会等も設置して改善に取り組む所存です。

平成29年11月29日

あかし農業協同組合
代表理事組合長 古河 克規